

平成28年度育水の森間伐及び素材生産業務

平成28年8月10日（水）現地説明会における質疑応答表

<p>問1. 林内のトラック道に、運行の支障となる侵食部があるが、この復旧作業も含めた業務なのか。</p>	<p>回答1. トラック道の復旧に必要な砂利等の購入費や復旧工事費は、本業務とは別のものとする。復旧作業の委託は、追加業務として落札業者と協議するが、場合によっては別業者に委託することもありうる。入札時の入札価格には、トラック道の復旧工事関連の費用は入れないでよい。</p>
<p>問2. 林内にペンキで目印をしている木は、間伐の対象から除外するのか。</p>	<p>回答2. 除外する必要はない。</p>
<p>問3. 素材生産した木材の出荷及び運搬先は、仕様書に書かれている場所以外は認められないのか。</p>	<p>回答3. 入札条件を統一するため、最寄りの木材市場と木質バイオマス施設を仕様書に記載しているが、運搬費や市場手数料等を考慮し、財団の不利にならない条件であれば、他の木材市場や木質バイオマス施設に出荷及び運搬も可能である。それについては協議の上、決定する。</p>

以上